

生体調節研究所代謝疾患医科学分野 技術補佐員（パート）の募集について

1. 職 種 技術補佐員
2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
3. 勤務場所 **【雇入れ直後】**
群馬大学生体調節研究所
〒371-8512 群馬県前橋市昭和町三丁目39-15
【変更の範囲】
変更なし
ただし、大学内の組織の改編等により異動することがあります
4. 勤務内容 **【雇入れ直後】**
細胞・実験動物の維持管理、分子生物学および動物実験などの技術補助業務
【変更の範囲】
変更なし
5. 採用予定人数 1名
6. 学 歴 大学，短大，理系専門学校卒以上
7. 資 格 医学生物学研究に対する興味・関心があり，研究室メンバーと協力して業務を行うことができる方，特に分子生物学や動物実験、細胞培養の経験がある方を優先します
8. 身 分 非常勤（パート教職員）
9. 雇用期間 できるだけ早い時期（相談の上，決定）から2027（令和9）年3月31日
任期は年度契約で，大学が必要と認めた場合，更新することがあります。ただし，本事業は補助金によるものであり，事業が早期に終了になった場合には，任期の途中で契約が終了する場合があります。
最長雇用期限：採用日から5年間
（本学在職中の方はその期間も雇用期間に含まれます）
※雇用開始時期等は相談に応じます
【更新の判断基準】
 - ・ 契約期間満了時の業務量により判断する
 - ・ 労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
 - ・ 労働者の能力により判断する
 - ・ 予算の多寡により判断する
 - ・ 従事している業務の進捗状況により判断する
10. 試用期間 なし
11. 勤務時間 月曜日から金曜日 9時00分から16時00分（休憩60分間含む）
週3日～5日 1日4～6時間
※勤務時間等は柔軟に相談に応じます
12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による
【給与】 時給1,270円（毎月末締の翌月21日払）
【手当】 通勤手当（通勤2km以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る）
超過勤務手当（時間外労働を命ぜられた場合）
13. 休日等 土曜・日曜・祝日，年末年始（12／29～翌年1／3），年次有給休暇あり
14. その他の労働条件 時間外労働あり，社会保険※・雇用保険※・労災保険
※週の所定労働時間が20時間以上の場合は加入となります
15. 選考方法 書類選考の上，面接を実施
16. 応募締切 2026（令和8）年11月30日（月）17時（必着）
※応募者多数の場合や採用内定者が決定した場合は早期に募集を終了することがあります。
17. 面接日 書類選考後，面接対象者には追って連絡します。

18. 面接結果 採用内定は電話もしくは電子メールにて連絡，不採用は文書にて通知
19. 応募方法 履歴書（市販のもので可，写真貼付）を送付（持参も可）
20. 応募書類送付先
群馬大学昭和地区事務部総務課研究所庶務係 溝田（TEL：027-220-8822）
〒371-8512 群馬県前橋市昭和町三丁目39-15
※封筒に「生体調節研究所代謝疾患医科学分野 技術補佐員」と記載
21. 受動喫煙防止の状況 敷地内禁煙
22. その他
提出していただいた書類は，採用審査にのみ使用します。
正当な理由なく第三者への開示，譲渡および貸与することは一切ありません。
なお，応募書類は原則として返却しませんので，予めご了承ください。
個々の事情に柔軟に対応できる働きやすい職場です。
※定年年齢：65歳

研究内容や契約等について事前に問い合わせ先：
群馬大学生体調節研究所 代謝疾患医科学分野 白川 純
電話：027-220-8850
メール：jshira at(マーク) gunma-u.ac.jp
まで御連絡ください。